

平成22年度における内閣府の取組(中間報告)

憲章・行動指針の改定

(1)「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」の改定(6月)

・「憲章」・「行動指針」について、平成19年12月策定後の施策の進捗や経済情勢の変化を踏まえ、新たな視点や取組を盛り込むとともに、政労使トップの交代を機に、仕事と生活の調和の実現に向けて一層積極的に取り組む決意を表明するため、平成22年6月29日に開催された仕事と生活の調和推進官民トップ会議において、政労使のトップをはじめとする出席者が証書に署名し、新たな合意を結んだ。

連携推進・評価部会の運営

(1)「憲章」・「行動指針」に基づく推進体制の運営

・「仕事と生活の調和連携推進・評価部会」のもとで、引き続き「憲章」及び「行動指針」の点検・評価とともに、関係者の連携推進を図る。

(2)「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)レポート2010」の公表(9月)

・WLBの実現に向けた取組の進捗と今後の課題等について取りまとめ。

調査研究等

調査結果を、施策の企画・立案に活用するだけではなく、HPやメールマガジン等で紹介、ニーズのある層に対して効果的に提供するなど、二次利用を進める。

(1)ワーク・ライフ・バランスのための仕事の進め方の効率化に関する調査

・企業による「仕事の進め方の効率化」への取組事例を調査し、ワーク・ライフ・バランスを実現する「仕事の進め方の効率化」(めりよりのある働き方の実現)のノウハウを取りまとめ、公表。(9月)

(2)平成21年度地方公共団体におけるワーク・ライフ・バランス推進施策に関する調査

・各自治体におけるワーク・ライフ・バランス推進施策を調査し、公表。(9月)

(3)ワーク・ライフ・バランス社会の実現と生産性の関係に関する研究

・平成21年度においては、欧州(ドイツ)企業等を対象としたアンケート調査や、日欧の労働時間比較に当たつての各種統計の特徴整理と公表データを用いた分析を行った。(8月)

・平成22年度においては、欧州(ドイツ、イギリス、スウェーデン、オランダ)・日本企業等を対象としたアンケート調査結果を用いた分析及び労働時間に関する分析を行っている。

(4)『ワーク』と『ライフ』の相互作用に関する調査

・個人の「ワーク」と「ライフ」が相互に与える影響に関して調査を実施中。

(5)仕事と生活の調和に関する文献・調査等のアーカイブ充実のための調査

・WLBに関する文献・論文、統計・調査のリスト・ダイジェストのアーカイブのための調査を実施中。

(6)先進的取組事例の収集等のための調査

・WLBに関する先進的な取組企業を紹介した既存の各種事例等を収集・整理中。

(7)仕事と生活の調和に関する意識調査

・WLBに関して、自身の生活についての希望や現実、必要と考える企業や政府の取組などについて意識調査を引き続き実施予定。

理解促進等

(1) ポータルサイトの拡充

- ・WLB先進企業の事例、地方公共団体の取組の紹介や、調査・研究のアーカイブを追加し、ポータルサイトの充実を図る。



(2) 「カエル！ジャパン」キャンペーンの推進

- ・引き続きキャンペーンの推進を図る。

(3) 企業等のニーズの把握

- ・その時々の企業等のニーズを適時適切に把握するため、企業のWLB推進者が集まる場を企画・運営。

(4) 「カエル！ジャパン」通信(メールマガジン)の発行

- ・仕事と生活の調和に関する施策や調査・論文、有識者からの話等を、概ね1か月に1回配信。
4月：長時間労働、5月：北欧諸国のワーク・ライフ・バランス、6月：父親の育児休業、7月：休暇、
8月：タイムマネジメントとワーク・ライフ・バランス、9月：自己啓発、10月：家族、11月：介護

(5) シンポジウム等の実施

① 子育て支援連携推進事業

地域や企業における子育て支援の一層の推進を図り、働き方の見直しや子育て支援を推進するため、子育て支援を推進するリーダーを育成するセミナーを開催。

② 「家族の日」・「家族の週間」

シンポジウム(秋田県(11月))や作品コンクールを開催。家族の大切さへの理解や父親の子育て参加の促進などを呼びかけた。

③ 地域アドバイザー派遣事業

地域課題の解決に関して男女共同参画の視点に立った指導・助言を行うために地域が希望する専門家をアドバイザーとして派遣する事業において、仕事と生活の調和の推進のためのアドバイザー派遣を実施した。

④ 男女共同参画社会づくりに向けての全国会議及び各種共催事業

平成22年度男女共同参画社会づくりに向けての全国会議、男女共同参画フォーラム、男女共同参画宣言都市奨励事業、国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業におけるシンポジウムにおいて、仕事と生活の調和の推進をテーマにした講演等を行った。

⑤ 地方公共団体や教育機関が主催する講演会等への講師派遣

仕事と生活の調和についての政府の施策や今後の動向等について講演した。

(6) 政府広報等の実施

〔ラジオ〕

- ・「中山秀征のJAPAN RHYTHM～ジャパリズム～」(7月2日放送)

男女共同参画基本計画

○第3次男女共同参画基本計画の策定(12月)

- ・我が国における男女共同参画社会の形成が一層加速されるよう、実効性のあるアクション・プランとして策定。
- ・策定に当たっては、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」など、政府が一体となって府省横断的に取り組んでいる関連施策との密接な連携を図っている。
- ・15の重点分野のうち、第5分野は「男女の仕事と生活の調和」。